

様式第5号

出張調査報告書

令和4年8月18日

松伏町議会議長 増田 等 様

会派名 自民クラブ

代表者氏名 佐藤永子

下記のとおり先進地視察をしたので届け出ます。

記

1 期 日	令和4年8月2日から令和4年8月3日
2 視 察 地	(1) 茨城県境町 道の駅・さかい (2) 茨城県古河市 道の駅・まくらがの里こが (3) 栃木県那須町
3 視 察 目 的	(1) 自動運転バス 「さかいアルマ」の試乗 (2) 道の駅の賑わい、品ぞろえ等 (3) 自動運転バス実証実験(栃木県ABCプロジェクト)
4 視 察 者 氏 名	佐藤永子議員(代表) 高橋昭男議員 田口義博議員 増田 等議員 砂川清時議員
5 視 察 結 果	行程、視察結果は別紙のとおり

自民クラブ行政視察行程表

- 1 期 日 令和4年8月2日（火）～8月3日（水）の2日間
- 2 視察先 茨城県境町 道の駅・さかい
茨城県古河市 道の駅・まくらがの里こが
栃木県那須町
- 3 行程&スケジュール

日 時		内 容	備 考
1 日目 (8/2) 火曜日	9:00 (出発)	せんげん台駅で合流 🚗で移動	田口（バス）せんげん台駅へ 車にて各議員宅9:00⇒ 駅前まで レンタカー会社駐車場に止める。
	10:00	国道4号バイパス経由 茨城県境町 視察 自動運転バス試乗体験	※途中で昼食 栃木県那須郡那須町湯本22番地 旅館山快 0287-76-3070
	11:00		
	13:00	古河道の駅 視察	
16:00	🚗で移動 宿泊地へ		
2 日目 (8/3) 水曜日	9:00	宿出発	担当部署県土整備部交通政策課 ☎028-623-2447
	9:30	那須町役場着 視察研修 ・自動運転バスチャレ ンジプロジェクト ・実証実験乗車体験等	
	12:00		
	13:00	🚗で移動	※途中で昼食
	16:00	せんげん台駅で解散	

視察研修先（那須町）への質問事項等

境町 視察に多額の費用負担が発生するため行政側への視察は行わず、道の駅から巡回している『自動運転バスさかいアルマ』に試乗体験を行う。

古河市 道の駅「まくらがの里こが」の賑わいや品ぞろえ等の視察を行う。

那須町

(1) 今回の実証実験の費用総額、国、県、町、参画事業者の費用負担はどのようになっていますか。また、それぞれの団体の具体的な支援、役割分担はどの様になっていますか。

(2) 実証実験のためにどのような準備が必要でしたか。

- ① 実験を行うための道路環境条件としてはどの様なものがありますか。
- ② 警察との連携は。
- ③ 実証自動運転バスを通行するために必要な許認可は。
- ④ 万が一の事故に備えるための準備事項は。

(3) 今回のプロジェクトに対する町民の反応、期待度は如何ですか。また、ルート選定に際し住民の意見等は。

視察内容

1 境町の『自動運転バスさかいアルマ』に試乗体験

道の駅さかいに到着後バスの時刻表を確認したところ、高速バスターミナル行（境～東京駅線に乗り換え可能）は4便、猿島コミュニティセンター行は5便の時刻表を目にした。

すでに発車した後であったため、駅への帰り便に乗車すべく途中バス停まで町中を散策、程よくバスが到着し体験乗車をすることができた。

車内には安全を確保するため添乗員が1名乗車していた。全員がシートベルトを着用しドアが閉まる。

車内で費用負担はどの位、町独自で負担しているのかなど、質問する。

車体はフランス製で約3000万円という。運営は企業等の協賛金を得る中で行っており、国・県からの補助金はないという。

たった10人乗りのバス、最高時速は20kmで走行することができるが、現在は速度を落としての走行、街中をゆったりと走行するバスであった。

コース上は、医療センターにも行けるよう早朝7時30分からの運行もある。

これからも継続していくという。



「さかいアルマ」バス



時刻表



車内の計器

2 古河市「まくらがの里こが」の賑わいや品ぞろえ等の視察

午後1時を過ぎようとしている時間帯ではあったが、食堂には満席の状況にあった。

品ぞろえは、境町の道の駅よりも豊富であったように感じる。

地元の農産物から県内の食材・菓子等の商品が多数そろう、販売されていた。



店内の様子



古河の道の駅

3 自動運転バス実証実験（栃木県 ABC プロジェクト）

ア 今回の視察は、主に栃木県が行っている自動運転バス実証実験（栃木県 ABC プロジェクト）にある。

栃木県では「栃木県 ABC プロジェクト」として、県内路線における令和 7 年度の自動運転バスの本格運行を見据え、自動運手システムを導入した路線バスの本格運行を目指した調整を推進中。頭文字から ABC と称する

イ このプロジェクトでは、令和 2 年度から令和 5 年度の間、地域の特性や地域の課題に応じて実証実験を実施する予定。技術開発の進捗、現場の状況等を考慮しながら、段階的にレベルアップを図っていく。

ウ 県無人自動運転移動サービス推進協議会における 3 回の協議を経て、令和 3 年 3 月 25 日に実施計画（全体計画）を策定する。

※県無人自動運転移動サービス推進協議会とは

無人自動運転の実用化に向けて、新たな技術の開発、関係法令の整備等が急速に進展する中、県内各地域の特性に応じて、公共交通機関への無人自動運転技術の導入を促進し、持続可能な公共交通サービスの提供を確保するため、令和 2 年 10 月 22 日に設置された。

委員の構成（10名）

公共交通事業者	東日本旅客鉄道(株)、東武鉄道(株)他	地元事業者
公共交通関係団体	一般社会法人栃木県バス協会、同タクシー協会	
自動車関連企業	日産自動車(株)、本田技研工業(株)他	
学識経験者	宇都宮大学	

実験候補箇所の選定と理由

市町村から提案のあった 18 市町 41 か所から地域の特性や地域課題、地理的なバランスを考慮し、実験候補箇所 10 か所を選定した。

（次ページに掲載）

今後の予定

地域 特性 区分	中山間地域	令和3年度 茂木町（道の駅もてぎ～茂木駅） 市街地の周遊性向上・高齢者の移動手段確保
		令和4年度 那須町（駅周辺） 主要拠点間の周遊性向上・関係人口の創出等
	観光地	令和3年度 壬生町（道の駅みぶ） 公園等のアクセス向上・周遊性向上等
		令和4年度 宇都宮市（西川田駅～県総合運動公園） イベント時の移動手段確保・公共交通利用促進等 那須塩原市（塩原温泉郷） 観光地の二次交通充実・観光地の周遊性向上
		令和5年度 日光市（奥日光低公害バス路線） 観光地の二次交通充実・ビジネスモデル検証
	市街地	令和3年度 小山市（小山駅～白鷗大学） 市街地の周遊性向上・通学手段の確保
		令和4年度 足利市（足利学校周辺） 市街地の周遊性向上・歩車共存空間の再配分
		令和5年度 下野市（自治医大駅～自治医大病院） 医療施設のアクセス向上・ビジネスモデルの検証 芳賀町（芳賀工業団地） 多様な交通モードの連携・ビジネスモデル検証

自動運転レベル（想定）は

レベル2からレベル4を目指す。（令和4年4月1日時点）

以上が栃木県の実証実験の計画です。

8月3日（水）午前9時過ぎ、那須町役場に到着。係の方の指示により黒田原駅での集合ということから駅に向かう。

駅構内での担当者から PC による説明を受け、午前10時15分発の自動運転バスに既定のルートで15分間の試乗体験を行う。

体験後、那須町役場特別会議室において、名刺交換、質疑応答を行う。

質疑内容は、事前に通知してあった内容から、次のとおり説明があった。

（1）今回の実証実験の費用総額、国、県、町、参画事業者の費用負担はどのようになっていますか。また、それぞれの団体の具体的な支援、役割分担はどの様になっていますか。

回答 事業主体が栃木県であるため、費用は県が負担。
市や町はルート設定や地元関係者との調整等を支援。
実験実施は、建設系コンサルタントに業務委託。
令和2年から4年度で約2億円

(2) 実証実験のためにどのような準備が必要でしたか。

①実験を行うための道路環境条件としてはどのようなものがありますか。

回答 道路環境条件は特にない。これまでの実験では、信号灯情報の取得や交差点における対向車歩行者見地のためのセンサー等を設置した実績がある。
実験ごとにマニュアルを変えて実証実験を行っている。

②警察との連携は。

回答 安全対策等について事前協議を実施する。(現地立ち合い等)

③実証自動運転バスを通行するために必要な許認可は。

回答 それぞれの実験によってルートや車両等が異なるため、必要な許認可も様々。那須町では現道上を20km/h未満で走行するため、道路使用許可、通常のハンドルやブレーキと異なる特別な装置で操作する自動車であるため、県警による走行審査を実施した。

④万が一の事故に備えるための準備事項は。

回答 同乗するドライバーが手動介入する。
事故発生リスクが低くなるよう調律実施、運用マニュアル(緊急時の連絡体制や対応フロー等)を作成する。

(3) 今回のプロジェクトに対する町民の反応、期待度は如何ですか。

また、ルート選定に際し住民の意見等は。

回答 生活拠点内部の周遊性向上に期待を寄せる住民が多い。

駅を利用される方の二次交通としての利用も期待される。

ルート選定については、少子高齢化の波を受けている自治体ということもあり、高齢者がよく利用する薬局や医療施設を取り入れてほしいという意見を尊重し設定した。



駅舎内での説明に使われた PC



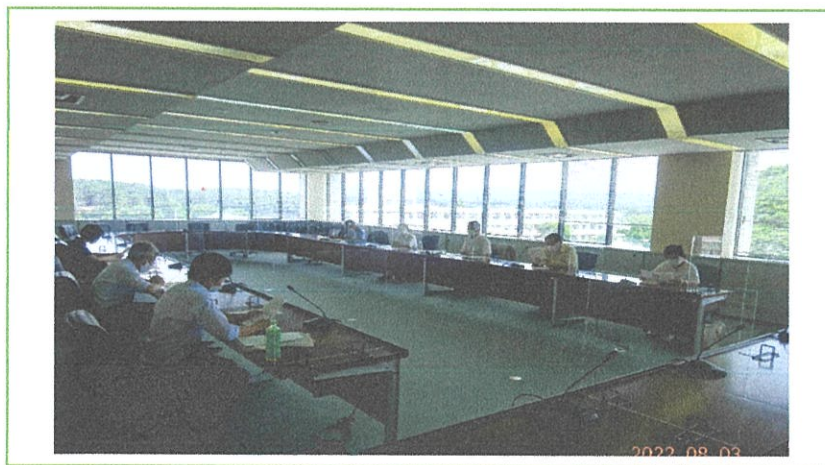
乗車前の様子



体験乗車したバス



駅舎待合室にて



那須町役場内会議室にて

左側：栃木県職員、右側：松伏町議員

最後に

何よりも、費用が高額であることと、安全性に対し住民の理解が得られるかによって、運行が可能になるであろうとの説明があった。

那須町ではデマンド交通の運行もすでに行っている。

ニーズと収益は、現在不明である。

今後、事業者の選定をどうするのか、課題が残るといふ。

以上

今回の行政視察にご協力いただいた職員等

栃木県土木整備部交通政策課課長補佐（総括）原田 和彦氏

〃（公共交通担当）亀山 泰剛氏

〃 主査 安生 真人氏

〃 主任 和久井俊哉氏（視察窓口）

日本工営株式会社交通運輸事業本部 津田溪太郎氏

〃 宇那木駿介氏

那須町議会事務局（特別会議室借用）